



みんなの消防

火の点検 指さし確認 もういちど - 入間東部地区事務組合防火標語 -

✉shobo@rumatohbu119.jp

民間企業が患者の搬送を行っています

救急要請のひっ迫を軽減するため、緊急性がなく、救急車を必要としない方を対象に、民間企業による患者の搬送事業を行っています(搬送は有料)。

当消防本部には5団体の登録があり、消防機関が行う適任者講習を受講し、認定を受けた乗務員がストレッチャーや車椅子を備えた専用車で目的地まで搬送します。救急車を本当に必要とする傷病者をより早く、適切な医療機関への搬送につなげるため、ご活用ください。



事業所の防火安全体制を確認しましょう

新年度のスタートである4月、人事異動のタイミングで、防火・防災管理者や自衛消防の組織に変更がないか確認し、防火安全体制を整備しましょう。

防火・防災管理者を変更する場合は、「防火・防災管理者選任(解任)届出書」と「消防計画作成(変更)届出書」の提出が必要です。



■ 異動者・新入社員への防火・防災教育の推進

4月は人員配置が大きく変わることが多いため、消防計画に定められている従業員の任務や体制を見直しましょう。

また、新たな職場で働く従業員が火災や地震などの災害時に適切な対応ができるように、防火・防災教育を行いましょう。

防火・防災教育のポイント

【消防計画】

- 事業所の消防計画に定めている内容

【火災発生時の対応】

- 消火器、屋内消火栓、避難器具など消防用設備の設置場所や使用方法
- 避難経路の確認

■ 再講習の受講期限の確認

再講習の受講義務がある防火・防災管理者は、一定期間ごとに再講習を受講しましょう。

再講習の受講義務がある方

- 甲種防火管理再講習

対象 収容人員300人以上の特定用途の防火対象物のうち、甲種防火管理者の選任が必要な事業所等で防火管理者に選任されている方

- 防災管理再講習

対象 防災管理者に選任されている全ての方

入間東部地区事務組合消防本部では防火管理講習会は行っていません。

(一財)日本防火・防災協会が開催する防火管理講習会をご利用ください。講習日・申込方法など詳しくは同協会ホームページでご確認ください。



交通安全研修を実施

東入間警察署の協力のもと交通安全研修を実施しました。研修では、近年の交通事故状況や法令改正について学び、消防車や救急車などの安全運行や危険予測に対する知識・意識の向上を図りました。

スムーズな緊急通行にご協力を

緊急自動車は一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があるため、道路の右側部分にはみ出して通行することや赤信号の交差点への進入などが認められています。

緊急自動車により安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行にご協力をお願いします。



救助隊員資格認定教育訓練を実施

救助隊員を目指す職員を対象に、経験豊富な救助隊員からさまざまな救助資器材の使用方法を学び、交通事故や建物事故などを想定した救助隊員資格認定教育訓練を実施しました。

複雑多様化する災害に迅速に対応できるよう、今後も訓練を積み重ね、隊員のレベルアップを図ります。



入間東部地区事務組合表彰条例に基づき、組合行政の進展に寄与された次の方に対し、表彰を行いました。

【功労表彰】

- 野口一也様(入間東部地区事務組合消防団諮問委員会委員)
- 島田智之様(ふじみ野市消防団長)